

税務事務(応用)《徴収》

～徴収事務における手続き、対応、心構え～

研修目標

徴収事務に関する実務能力の向上を図る

滞納整理や徴収事務に関する専門知識を、具体的な実践事例とノウハウを通して学び、業務を的確に処理する能力の向上を図る。

特徴PR

徴収事務に必要な実務知識や応用される技能を紹介

租税・公課の滞納に関する住民の関心は高まっており、租税・公課が確実に徴収されなければならないという要請も強くなっています。徴収事務に必要な実務知識や応用される技能を紹介し、さまざまな事例をわかりやすく説明します。

詳細

- * 開催日 10月17日(木)/18日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 60名
- * 日数 2日
- * 研修場所 第二水産ビル8階
「8A会議室」
- * 対象者 徴収の実務経験2年以上又は
同等の税務事務担当職員
- * 研修方法 講義

予定研修科目

- 1 財産の調査
(1)財産調査の必要性と徴税吏員の権限 (2)質問及び検査
- 2 動産、有価証券の差押え
(1)徴収法上の動産 (2)徴収法上の有価証券
- 3 自動車等の差押え
(1)登録のない自動車等の差押え (2)登録のある自動車の差押え
- 4 債権の差押え
(1)債権の意義 (2)債権の調査 (3)債権等の差押手続
- 5 不動産の差押え
(1)徴収法上の不動産 (2)不動産の調査方法
- 6 差押解除
(1)差押解除の意義 (2)差押解除の要件
- 7 交付要求及び参加差押え
- 8 差押財産の換価

予定講師

中山 裕嗣 税理士 川崎市財政局収納対策部収納対策課滞納整理指導嘱託員

東京国税局徴収部徴収課長、東京国税局徴収部次長、横浜中税務署長(東京国税局管内)などを歴任。2014年税理士登録。税務大学校その他県・市において、租税徴収関係の研修講師を担当。東京国際大学院非常勤講師、東京地方税理士会税法研究所研究員。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

| 1日目 | 2日目 |
|---|--|
| 9:30 開講・オリエンテーション 財産の調査 動産、有価証券の差押え 自動車等の差押え 債権の差押え 17:00 終了 | 9:00 開始 不動産の差押え 差押解除 交付要求及び参加差押え 差押財産の換価 16:00～ 事後調査 閉講 |

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。